

ひきこもり・不登校に関する相談窓口

大崎市民生部健康推進課作成

	相談機関	電話番号	受付時間	対象者・相談内容
どこに相談してよいかわからない	大崎市健康推進課 各総合支所市民福祉課	0229-23-2215	平日 8時30分～16時	ひきこもり等困難を抱えるご本人やその家族。保健師による来所・電話・家庭訪問等の相談。「こころの健康相談」：臨床心理士による相談（事前予約指定日10時～14時30分）。
	宮城県北部保健福祉事務所 母子・障害第二班	0229-87-8011	平日 8時30分～17時	①「思春期・青年期ひきこもり相談」（事前予約制） 対象：思春期・青年期（概ね30歳代まで）の本人とその家族。 臨床心理士によるひきこもりや思春期のこころの問題を抱えたご本人やその家族の相談。 ②その他、随時保健師による電話や面接での相談を受付。
	宮城県ひきこもり地域支援センター (県精神保健福祉センター内)	0229-23-0024	平日 9時～16時	概ね18歳以上の本人とその家族。(面接相談・居場所支援・家族会) 「ほっとすペースクローバー」：自分のペースで自由に過ごす居場所支援。 「青年期ひきこもり家族会」：ひきこもりの理解と他の家族との交流。
生活に困っている	大崎市社会福祉課	0229-23-6012	平日 8時30分～16時	経済的に困っている方に対し、自立に関する相談や就労に関する支援。
	大崎市自立相談支援センターひありんく	0229-25-5581	平日 9時～16時予約制	生活の悩みや心配ごと、自立に向けた面接・電話・訪問による相談。
仕事に就きたい	みやぎ北若者サポートステーション	0229-21-7022	平日 10時～18時	予約制。15歳から無業状態の50歳未満の本人とその家族。働くことに関する悩みや迷いをご本人とともに考え、就労相談やコミュニケーション訓練、就労体験を通して就労を支援する。
子どもや家庭、学校(小・中学校、高等学校等)について相談をしたい	大崎市子どもの心のケアハウス(旧古川労働基準会館)	080-6058-1894 080-6058-1926	平日 9時～17時 (面談予約制)	小・中・義務教育学校在籍の児童生徒とその保護者を対象に、不登校や学校生活に関わる様々な悩みについての相談を実施。
	大崎市青少年センター (大崎市役所3階教育委員会生涯学習課内)	0229-24-3741	平日 9時～17時	主に小学生から20歳未満の青少年及びその家族。面接相談。不登校、いじめ、しつけ、非行、虐待、心身の発達遅れ等さまざまな悩み相談の実施。
	宮城県北部教育事務所 (大崎合同庁舎内)	0229-87-3613	月～木曜日 9時～16時	小中校生、家族、教職員対象。児童生徒に関する不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待、性的な被害、友人関係、貧困の問題、ヤングケアラー、非行・不良行為、家庭環境、教職員との関係、心身の健康・保健、性的マイノリティ、学業・進路、発達障害等。訪問指導員を派遣し家庭や学校等での学びの支援や心のケア。教育相談コーディネーター、専門カウンセラーによる教育相談。
	不登校・発達支援相談室 りんくるみやぎ(名取市美田園)	022-784-3567	平日9時～16時	(不登校相談ダイヤル)児童生徒やその保護者及び教職員。来所相談は予約制。
居場所を知りたい	ほっとスペースクローバー (宮城県ひきこもり地域支援センター)	0229-23-0024	毎週月曜日(祝日を除く) 10時～15時	ひきこもり状態にある方が社会参加に向けた一歩を踏み出せるよう、安心して過ごせる居場所と、同じ悩みを抱える他者との交流の場を提供。対象者は、相談機関等で支援を受けているおおむね18歳以上または15歳以上で高等学校に在籍していないひきこもり当事者の方。



ひきこもりでお悩みのかたへ

(大崎市ひきこもり相談機関のご案内)

ひきこもりとは…

6か月以上にわたり家族以外の人との接触を避け、学校や職場などの社会参加をせず、ほとんど自宅で過ごしている状態のことです。

ひきこもりは、誰にでも、どんな家庭にも起こりうることで、特別なことではありません。

ひきこもり支援の最終的な目標は、自らの意思で多様な生き方を選択し、自分らしく生きていくことです。

ひきこもりは相談して良い悩みです。ご本人と一緒に相談が難しい時は、家族のみの相談でもかまいません。



ひとりで悩まないで、まず、ご相談ください。

将来が心配

誰にも
相談
できない

人と
関わるのが
苦手

どこに相談
してよいか
わからない

どう声を
かけたらいいか
わからない

やろうと
思っても
できない

自分
なんて
ダメだ

MAP



大崎市ウェブサイト ~ひきこもり支援について~

